

行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	研究者海外派遣基金補助金	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	科学技術・学術政策局	担当課室	国際交流官付	国際交流官 匂坂克久		
会計区分	一般会計	上位政策	学術研究の振興			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人日本学術振興会法附則第2条の2	関係する計 画、通知等	第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するため、独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」という。)に研究者海外派遣基金(以下「基金」という。)を設け、我が国の大学等研究機関の国際化を図るとともに、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行うために若手研究者を海外に派遣する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>基金により、以下の事業を実施する。</p> <p>① 優秀若手研究者海外派遣事業 我が国の大学等研究機関に所属する助教等常勤研究者及び日本学術振興会特別研究員(以下「特別研究員」という。)を対象として、海外の優れた大学等研究機関において研究を行い、海外の研究者と切磋琢磨する機会を提供するため、滞在費等を支援する。</p> <p>② 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム 海外の学術研究機関と協力関係を有する我が国の大学等研究機関が、将来研究者を志す大学生の研鑽、大学院生等若手研究者の研究活動のための海外派遣を計画し、組織的に派遣することを支援する。</p>					
実施状況	<p>○平成21年度第1次補正予算において、研究者海外派遣基金補助金として300億円が措置されたものの、平成21年9月18日の閣議における内閣の見直しの方針を踏まえ、既に平成21年度公募を行っていた分(75.6億円)のみの派遣を実施することとなった。</p> <p>○平成21年11月に、振興会に基金(75.6億円)を造成した。</p> <p>○基金による各事業の実施状況は以下のとおり。</p> <p>① 優秀若手研究者海外派遣事業 振興会において、平成21年7月17日にホームページ等を通じて公募を開始し、常勤研究者は9月14日から16日、特別研究員は8月24日から28日(第1回)、10月13日から16日(第2回)に申請の受付を行った。その後、振興会の特別研究員等の選考を行っている、特別研究員等審査会において、募集要項で定めた審査方針に基づき、厳正な審査・採択を行い、その結果を受けて514人(常勤研究者187人、特別研究員327人)に対し、それぞれの渡航計画に応じて順次交付決定を行い、そのうち、469人(常勤研究者187人、特別研究員282人)に対し助成金の交付を行った。平成21年度は、44カ国・地域に517人(常勤研究者187人、特別研究員330人)を派遣した。</p> <p>② 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム 振興会において、平成21年7月17日にホームページ等を通じて公募を開始し、8月25日から9月25日に申請受付を行った。その後、大学の研究者等で構成される審査・評価委員会を新たに設置し、公募要領で定めた審査方針に基づき、書面及び面接により厳正な審査・採択を行い、39機関(96助成事業)に対し、平成22年2月26日に交付決定、3月26日に助成金の交付を行った。平成21年度は、38カ国・地域に204人を派遣した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			7,564		
	執行額			7,564		
	執行率			100%		
	総事業費(執行ベース)			7,564		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	振興会は、取扱要領に基づき、助成事業を実施する各研究機関から実施状況の報告を受けており、文部科学省に対して基金の執行状況を半年毎に、また、独立行政法人日本学術振興会法及び交付要綱に基づき、実施状況等を毎年度終了後に報告している。 また、文部科学省は、独立行政法人日本学術振興会法に基づき、毎年度国会報告を行うこととなっている。				
	見直しの余地	将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するという目的を確実に達成するために、各助成事業における派遣の計画・実施状況を適時把握する。また、交付決定者(文部科学省、振興会)は、交付決定先へ遅滞なく交付を行うとともに、必要に応じて執行に関する助言等を行う。				
予算監視の 所見率化	日本学術振興会に研究者海外派遣基金を設ける基金造成事業であり、文部科学省予算としての計上は平成21年度限りとなっている。今後は、基金の特性を活かした柔軟かつ効果的な支援がなされるよう、日本学術振興会に適切な事業執行を要請していくべきである。					
補記	本基金で実施される事業期間は平成21年度～平成26年度までの5年間であり、複数年度にわたり半年毎に助成金を交付することから、独立行政法人日本学術振興会における基金造成額と平成21年度執行額に乖離がある。 優秀若手研究者海外派遣事業については、助成金の交付までに時間を要したため、派遣者の一部は機関の立て替え払い制度等を活用して派遣されている。					

文部科学省
7,564百万円

【基金造成のための資金を交付】

【A】 研究者海外派遣基金

基金造成額： 7,564百万円
平成21年度執行額： 2,835百万円

独立行政法人日本学術振興会

研究者海外派遣基金から助成金の交付を行うとともに、同基金の管理・運営を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

【B】 優秀若手研究者海外派遣事業

平成21年度交付額： 681百万円

常勤研究者 (187人)
日本学術振興会特別研究員 (282人)

研究者海外派遣基金から交付される助成金により、我が国の大学等研究機関に所属する常勤研究者及び特別研究員に対して、海外の優れた大学等研究機関において研究を行うことを支援。

【C】 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム

平成21年度交付額： 2,084百万円

大学等研究機関 (39機関)

研究者海外派遣基金から交付される助成金により、我が国の大学等研究機関が海外派遣を計画し、組織的に派遣することを支援。

【A】独立行政法人日本学術振興会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	常勤研究者(187人)、日本学術振興会特別研究員(282人)、東京大学等(39機関)への助成	2,765			
人件費	職員人件費等	28			
外部委託費	システム構築・改修費、派遣職員費等	21			
審査委員会開催経費	委員手当、出席旅費、会場借料等	13			
その他	消耗品費、職員旅費、事務所賃借料等	10			
計		2,835	計		0
【B】大学の常勤研究者			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	海外の優れた大学等研究機関で研究を行うための旅費	3			
計		3	計		0
【C】東京大学			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	若手研究者・学生等の派遣旅費	373			
一般管理費	事業の管理に必要な経費	35			
計		408	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

※表示単位四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)
事業名： 研究者海外派遣基金補助金

【B】 優秀若手研究者海外派遣事業（公募・補助）

	支出先	支出額(百万円)
1	若手研究者A	3
2	若手研究者B	3
3	若手研究者C	3
4	若手研究者D	3
5	若手研究者E	3
6	若手研究者F	3
7	若手研究者G	3
8	若手研究者H	3
9	若手研究者I	3
10	若手研究者J	3
⋮	その他、459人	649
合計		681

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)
事業名： 研究者海外派遣基金補助金

【C】 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム (公募・補助)

	支出先	支出額(百万円)
1	東京大学	408
2	京都大学	188
3	名古屋大学	152
4	大阪大学	118
5	東北大学	117
6	北海道大学	92
7	広島大学	83
8	千葉大学	82
9	九州大学	70
10	長崎大学	67
⋮	その他、29機関	707
合計		2,084

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない